

「米子市子どもの貧困対策推進計画」の取組状況について

米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条の地方公共団体の責務を具体化し、子どもの貧困対策を推進するため、令和元年度から令和5年度までの5か年計画として策定しています。

「教育の支援」「生活の支援」「居場所づくりの支援」「保護者に対する支援」を4つの重点施策とし、福祉分野、教育分野等の庁内各課だけでなく、地域における多様な関係者との連携を図りながら推進します。

1 目標値の状況

本計画では、計画期間最終年度の令和5年度に向けて、4つの目標値を設定しており、令和3年度末の状況は以下のとおりです。

目標項目	実績値 (令和2年度末)	実績値 (令和3年度末)	目標値 (令和5年度)
生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数	1	2	3
ひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所数	1	2	3
スクールソーシャルワーカーの配置数	3	3	5
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%	100%	100%

2 主な取組

令和3年度における子どもの貧困対策に係る主な取組については、下記のとおりです。

(1) 子どもの居場所づくり

(7) 「米子市子どもの居場所づくり事業」の実施

子どもの居場所づくりを推進するため、新たに居場所づくりに取り組む1団体に対し、立ち上げに係る補助を行いました。

(1) 「こども☆みらい塾の実施」

島根大学特任教授をコーディネーターとして配置し、定期的に親子面談等を行い、子どもの特性や家庭環境を把握し、子どもに合った学習計画を立てた学習会を実施するとともに、関係課の間で学習状況や面談等で得た情報等の共有を図り、児童へのさらなる支援に努めました。

(2) 子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会

新型コロナウイルス感染防止のため、本市と子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会の開催は見合わせましたが、各施設に訪問し、意見交換を行いました。